

## 報通信審議会 郵政政策部会（第27回）議事録

### 1 日時

令和4年12月9日（金） 14時00分～15時30分

### 2 場所

Web会議による開催

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

米山 高生（部会長）、東條 吉純（部会長代理）、泉本 小夜子、  
桑津 浩太郎、根本 直子、横田 純子（以上6名）

#### （2）総務省

柘植 芳文（総務副大臣）、竹内 芳明（総務審議官）

#### （郵政行政部）

藤野 克（郵政行政部長）、松田 昇剛（企画課長）、  
景山 忠史（郵便課長）、小林 知也（貯金保険課長）

#### （3）ヒアリング対象者（敬称略）

##### （岐阜県飛騨市）

都竹 淳也（市長）

##### （長野県泰阜村）

横前 明（村長）

#### （4）オブザーバー（敬称略）

##### （日本郵政株式会社）

西口 彰人（常務執行役）

##### （日本郵便株式会社）

中井 幹晴（執行役員）

#### （5）事務局

久保田 昌利（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）

### 4 議題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

## 開 会

○米山部会長　それでは時間ですので、ただいまから情報通信審議会第27回郵政政策部会を開催いたします。

本日は、委員6名中6名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

なお、本日は柘植総務副大臣に御出席をいただいております。

## 議 題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

○米山部会長　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

本日は、前回に引き続き「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について、審議を行います。

初めに、岐阜県飛騨市、長野県泰阜村からヒアリングを行いたいと思います。

それではまず、岐阜県飛騨市、都竹市長から、資料27-1に基づきまして、御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○都竹市長　皆さんこんにちは。岐阜県飛騨市長の都竹と申します。どうかよろしくお願いいたしますを申し上げます。

私からは、飛騨市と郵便局の皆さんとの連携の事例ということで、今日はお話を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料を共有させていただきます。

郵便局と飛騨市、人口減少先進地の挑戦ということで、お話を申し上げたいと思います。

まず飛騨市のことを先に少し申し上げておきたいと思うのですが、岐阜県の一番北に位置しておりまして、富山との県境にございます。

平成16年2月に合併した合併市でございまして、2町2村が合併してできたまちで、3万人少しで合併したのですが、人口減少が着実に進んでおりまして、今2万2,500人、高齢化率が今40%を超えまして、典型的な過疎自治体ということでございます。

市の広さが792、約800平方キロという、東京23区よりも一回り大きいぐらいの規模ですが、93%が森林でございまして、全国815の市・区の中で、一番森林率が高いのがうちの町ということになっております。

逆に可住面積の割合、人が住む面積の割合が、全国の市、それから区の中で最も低いのが飛騨市ということで、本当に典型的な、山の中にある過疎地であるというようなところがございます。

こうしたところですが、少しだけ御紹介しておきますと、ここの左下にありますのがスーパーカミオカンデという、ノーベル賞の物理学者を2人輩出した施設がございまして、今日この後出てくる郵便局との連携事例の茂住という地区がありますが、まさしくこのスーパーカミオカンデの研究施設があるところになります。

また、ユネスコ無形文化遺産の古川祭という祭りでしたり、右の上は映画「君の名は。」の聖地でありました。

それから右の下ですが、令和という元号を揮毫された茂住さんというのが飛騨市の出身だということで話題になっております。

それで先ほどの地図を御覧いただきますと、このような町でありますけれども、この古川町という、飛騨市役所が南のほうにございますが、ここから一番北の県境になるところ、ここまで車で行きますと、40分から45分ぐらいかかります。まちの中ですが、移動には非常に時間がかかる場所でありまして、こうしたまちから離れたところをたくさん持っておりますものですから、その生活支援というのが大きなテーマになっているということでもあります。

人口は大体30年間で、全国の倍のスピードぐらいで人口減少が進む地域で、高齢化率は日本の30年後を上回るということです。

ただ私、人口の問題にずっと携わってきているのですが、人口というのは論理的に考えて確実に必ず減りますので、日本全国どこでも必ず減ります。したがって、増えるところはないと言ってもいいと思います。

なので、全国の30年後の姿を体現している先進地であるということで、言わば未来都市だという言い方をしていますけれども、人口減少の先進地だという言い方をしている、いろいろな課題も出てきますが、その解決方法を我々が提示していこうじゃないかと、そんな思いで取組を進めているわけがございます。

その中で郵便局との連携ということで、一番早くは平成29年の6月、5年前であり

ますけれども、ここで地域における協力に関する協定というのを結んだところからが本格的な連携のスタートでありました。

これは、今、郵便局、まちの中をずっと業務をされておられる、郵便配達等々で動いておられるわけでありまして、その際にいろいろな異変があった時、これを連絡してもらおうじゃないかというところからもともとスタートいたしました。

あわせて、災害の発生時に相互協力をしようじゃないかというようなことで、緊急車両としての車両を提供していただく、あるいは避難所の開設状況の相互提供をする、また避難所での臨時郵便差出箱を設置していただく、ゆうちょ銀行の非常払い、かんぽ生命の非常取扱いなど、そんなことをいろいろこの時に議論をしていたわけです。

それから半年ほどたった翌年の平成30年に、これは当時、東海でも初めての取組でありましたけれども、郵便局のみまもりサービスをふるさと納税の返礼品とするという協定を締結をいたしました。

これはもう本当に各地を巡っていただいているということを生かした取組でありますけれども、それで高齢の両親のみを残して都市部に出ておられる方々も多いものですから、そういった見守りをする費用をふるさと納税として納める形、その返礼品としてこれを実現していくというようなこともやってきたわけです。

これは実は実例があまりなくて、もっとPRが必要なのではないかなというような議論はしております。

その中で、こうしたいろいろなことで取り組む中で、定期的な意見交換の場というのを設けておりました。

新型コロナウイルス感染症がちょうどダイヤモンド・プリンセスで出始めた頃、まだ食事会ができたものですから、郵便局では飛騨市、高山市エリアの飛騨吉城部会というところがあるのですが、その皆さんとランチをしながら意見交換をする場がございまして、郵便局として地域に対してできるお手伝いは何かというようなことを聞きたいというようなことで、お話をいただいたわけです。

いろいろな話をしたのですが、その際に、私が一つ申し上げたのは、先ほどの、飛騨市が非常に広い市ですが、富山との県境に近いところに、スーパーカミオカンデでの実験をしている東京大学宇宙線研究所の研究施設があります。

その研究員の皆さん、ここは本当に常時、多いときには七、八十名以上、100名近くそこに滞在されたりすることもあるのですが、町から非常に離れており

まして、しかも何も生活支援機能がありません。コンビニもありませんし、日用品を買えるところまで行くのに車で二、三十分かけないといけないと、そういう地域です。

もともと神岡というのは鉾山町でありまして、茂住という地区にも随分人がおられたのですが、今は本当に住民の数が少なくて、本当に僅かしか住んでおられない、100名もおられません。多分、五、六十名から七、八十名くらいじゃないかという、それぐらいの地域です。

そこに研究所があるのですが、何も買う場所がないので、よく市と話をする、研究所の皆さんから、何とかコンビニが誘致できないものかというような話があったわけです。

富山から飛騨市内に入るまで、実はコンビニが、直轄国道上になく、大体四、五十分走らないといけないという状態なものですから、ちょうど中間点でいいのではないかということで、我々もコンビニに随分話をしたのですが、実現に至りませんでした。

そこで、ランチをした時に、郵便局でそういった役割を果たすということとはできないものかというような話をしたわけです。

すぐに検討できる内容ではなかったのですが、一つそんなこともできたらいいな、なんていうことを話していたのですけれども、その時からあと、郵便局の皆さんが本当に真剣に考えてくださって、それが新たなサービスにつながりました。それがこれでございます。

日本郵便との包括連携協定というのを結んで、それに併せてという形になったのですが、この取組を始めたのがきっかけです。

これは、まさしく郵便局が、コンビニ、コミュニティ支援機能を果たすというものでありまして、スギ薬局さんと郵便局が連携をする、そして商品を郵便局の店頭で運んでもらって、スギ薬局から、店頭販売をするというものです。

さらに、スギ薬局さんはカタログ販売もされているので、カタログ注文もそこでできるようにするというような、もともときっかけ、話でございました。

話をいただいたときに、大変これはすばらしいモデルだと思ひまして、では市もできることをやりたいということで、このスギ薬局、一番近い店が高山市になります。隣の高山市の店舗があるところまで、その郵便局から車で本当に小一時間かかるわけです。その間の配送に関する経費がいるでしょうと。

その部分を飛騨市の買物弱者対策支援事業というものを適用するというところにいた

しまして、上限1店舗13万円という経費の補助であります、これは市から燃料代と  
いうようなことで出させていたどころ。

さらに、店頭販売については、思いやり付帯サービス奨励金というのを設けておりま  
して、地域の高齢者の生活利便の向上に貢献された活動に、年間3万円という本当に僅  
かな金額ですが、支援をさせていただいて、それを適用しましょうということにしまし  
た。

さらに、そのときにもう一つ郵便局にお願いしたのは、局内の空きスペースを高齢者  
のコミュニティの場にできないかというようなことを提案させていただき、快く請けて  
いただきました。

もともと、住民票の交付や飛騨市のごみ袋の販売など、高齢者向けに年間7,000  
円ほど使える「いきいき券」という無料券があるのですが、この券の交付事業などもや  
っていただいていたので、そうしたことも含めて新たに連携した取組ということを  
開始したわけです。

これが先ほどの令和3年3月26日に協定を締結して、これを開始して、発表したと、  
こういうことでした。

今これがその写真ですが、このような感じで、ドラッグストアのスギ薬局の商品が販  
売されています。それからカタログ商品の取扱い、取り寄せ販売もやっています。

そして、ここがポイントですけれども、右側の上の写真、これは囲碁をされておりま  
す。こういった高齢者のコミュニティの場というのは、男性高齢者が外に出てこない  
というのが大きな問題になっているのですけれども、ここは場所を提供したことによっ  
て、男性高齢者が囲碁をするという、そういうことが起こっていて、高齢者が外に出  
ていくということに貢献をさせていただいているということになります。

そのほかにもいろいろな講座をやったり、この右下にあるようなサロンをやったりと  
いうような形で進んでおります。

さらに郵便局さんとの連携としては、高齢者のみまもりサービスで、いろいろな異変  
があったときに家族に知らせるような、見守り支援システムの実証実験というのを、今  
年、今年度飛騨市でやっておるのですが、それにも御参画をいただきまして、郵便局の  
みまもりサービスというものもここで実証実験で検証させていただいたというようなこ  
とで、これもモニター宅へ設置をして利用させていただいて、御好評いただいたというこ  
とになります。

さらにマイナンバーカード、今、大車輪でやっているわけですが、この出張受付の窓口を開設いただく。これはもう、ここに幾つかありますけれども、それぞれの郵便局で、多いところだと十数件という形で交付をいただいているということでございます。

これはもう複数回やっていますので、多いところだと20件とか、もっとそれ以上とかいう形で受付をしていただいているということでございます。

さらに、こうした信頼関係を保つ中で、古くなった局舎の移転先としてどこかいい場所がないかという御相談をいただきました。これは神岡町の袖川というところの郵便局ですが、であればすぐ向かいに市有地があるので、ここはどうでしょうというようなことを提案させていただいて、今そちらで建て替え工事が進んでおります。

こうしたことも、郵便局さんと普段の信頼関係の中で、率直な意見交換をする中で実現してきたものであります。

今後、まださらにいろいろなことができるのではないかとということで、今、話し合いをして、市、私どもからもいろいろな提案等をさせていただいているのですが、少し最後に御紹介しておきたいと思っておりますけれども、一つはこの公共施設の空きスペースへの郵便局の複合化ということです。

旧の村役場になっていた庁舎の建物、ここはもう振興事務所という形で使っているのですが、職員数が少ないんです。それでいて、建物は広い。

その郵便局が少し老朽化しているという課題もございますので、であればもう市役所の振興事務所の中に入れていただいたらどうか。そうすることによって、郵便局の業務と市役所の業務がシームレスに行われるのではないかと、そのようなことも提案をさせていただいています。

それから、いずれ近いうちにやってみたい、ぜひやりたいというのがこの2番目のオンライン診療でありまして、私、厚生労働省の社会保障審議会の医療部会というところの委員を全国市長会の代表でやらせていただいておりますけれども、このオンライン診療、大きなテーマになっています。

これは、家をつなぐのではなくてどこかに集まって、そして順番に看護師の支援を受けながら診療を受けていくという仕組みですけれども、この場として郵便局を活用することができないだろうか、このようなことも言うておりまして、地域に必ず残っていく、サービスのとりでとして残っていく郵便局との連携というのは、地方自治体にとって非常に大きなメリットがある、そして可能性があると考えておりますので、こ

うしたところも今後、いろいろな御相談をしながら進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上、飛騨市からの御説明とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○米山部会長　　どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございますか。

御発言の際は、ウェブ会議システムのチャット機能で御質問、御意見のある旨を入力いただけますようお願いいたします。その後私から指名いたしますので、マイク及びウェブ会議システムのカメラをオンにして、お名のりいただいた後に、御発言をお願いいたします。

それでは、泉本委員から質問が出ておりますので、泉本委員、よろしく申し上げます。

○泉本委員　　御説明ありがとうございました。

9ページの市民モニターによる見守り支援システムの30名の実証実験ということですが、この端末の操作は、郵便局の方がその場で行っていらっしゃるのでしょうか、それとも最初だけ教えてあとは定期的にこのモニターの方が使えるようになったということでしょうか。教えていただけたらと思います。

○都竹市長　　これは最初の設置の時に、郵便局もそうですが、飛騨市の包括支援センターの職員が行きまして、それで設置をして使い方を教えるということですが、難しい使い方がこれはほとんど必要なくて、本当に簡単に使えるものですから、大変御好評いただいています。

ですので、本当に初期、最初の設置の時のみと。もちろんその後、いろいろなお問合せがあった時は、市でも受けますし、もちろん必要な時には、郵便局にもお話をさせていただくということもあるんですが、基本的にはそうした対応でやっておるということでございます。

○泉本委員　　では特別仕様のこういう端末をおつくりになったということでしょうか。

○都竹市長　　これは、郵便局のものはどういう仕組みでつくったのか、今、手元にないので、基本的には市販のものといえますか、タブレット式のものを利用していくという形になります。

○泉本委員　　分かりました。ありがとうございました。

○中井執行役員　　日本郵便、中井でございます。これはスマートスピーカーに日本郵便



で開発したアプリを入れまして、そこでいろいろなやり取りをやったり情報を共有したりできるようになっていると、そういう形になっております。

これを先ほどもお話ありましたが、訪問で見守りを行うこととうまく組み合わせながら、スマートスピーカーなどのICTを活用した見守りを実施しているというものでございます。

○泉本委員　　どうも御説明ありがとうございました。

○米山部会長　　泉本委員、よろしいでしょうか。

○泉本委員　　結構です。ありがとうございます。

○米山部会長　　どうも。それでは続いて、根本委員よろしく願いいたします。

○根本委員　　ありがとうございます。これまでも既にいろいろ提供されているということもよく分かりました。

それで最後のページのオンライン診療について伺わせてください。私那不勉強で恐縮ですが、自宅などでそのままオンラインで医療を受けられるのかなと思っていたのですが、看護師さんなり保健師さんが必要ということでしょうか。

もし、日本郵政の方に伺えれば、これがすぐというわけではなくても、今後、実用化していく可能性というのはあるのか、よろしければ伺いたいと思いました。

○都竹市長　　ありがとうございます。オンライン診療は、今着々と普及してきているのですが、いろいろな課題があります。

初診の場合は、なかなかオンラインで初診というわけにはいかないところもあり、病院に行って診察を受けるということになると思うのですが、一番このオンライン診療が効果を発揮するのは、例えば継続して薬だけをもらうというようなケースです。こうしたときに効果を発揮すると私たちは思っています。

で、先ほど飛騨市内の中でも、これはちょうど今、スギ薬局さんとの連携でやっているところは、一番近い市民病院まで20分以上車でかかるわけです。しかも非常に雪深いところですので、特に冬なんかになりますと随分時間がかかる。

また同じように、市内の地区でも、直近の病院、一番近い病院に行くところまででも、40分とか50分というエリアも存在するわけです。

そうすると、薬だけもらいにそこに行って、長い間病院で待つということが起こりますので、そうしたときには、近いところでオンライン診療という形で、ドクターのオンラインでの話をして診察を受けて、それで薬は届けてもらったりするというような形が

取れると思っておるわけです。

その際に、先ほどの看護師という話ですが、今は医療の法律の上で、家庭で対面でやるということになっているんですが、高齢者がオンラインの操作をするというのはほぼ無理です。ですので、そこをどこかにまとまって病院とつないでやると。

さらに、ドクターが言ったことを確実に本人に伝わっているかどうかというのを確認していく必要がありますので、そこに看護師がいて、言わば医療通訳の役割を果たすというようなのが今後の一番考えられるオンライン診療ではないかと私は思っておりまして、そうなるとうような場が必要です。その場所をどこにするのかというところが一番問題です。

市の機関を使えばよいのですが、先ほど言ったように市の機関まで距離があるというところが多いものですから、そこをそこに存在している郵便局がその役割を果たす、その郵便局の局舎を使うということで、その場所を設けるというところができますと、ここは大幅に医療面の支援が進むのではないかと、このように考えておりまして、これを今後の連携事業として、実現可能性を探っていきましょうよというようなことで御提案をさせていただいているということでございます。

○根本委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○米山部会長 どうもありがとうございます。以上、飛騨市長の都竹さんでございました。どうも、興味深いプレゼンテーションと御丁寧な御説明ありがとうございます。

○都竹市長 ありがとうございます。

○米山部会長 それでは続きまして、長野県泰阜村、横前村長から、資料27-2に基づきまして、御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○横前村長 皆さんこんにちは。長野県は泰阜村長の横前明と申します。今日はこのような機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

今、飛騨市さんの市長さんのお話をお伺いしていて、かなり先進的な取組をされているなと思って大変勉強になりました。

それに比べますと、私どもの泰阜村というのは、本当に過疎地でございます、まだまだよちよち歩きの状態でございます。こうした分野では大変遅れておりまして、また皆様方からいろいろと御指導を賜ればうれしいなと思っておるところでございます。

そういったスタンスで、今日少しお話をさせていただきたいと思っております。資料を共有をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、この資料に基づいてお話をさせていただきますけれども、泰阜村というのは大変田舎の村でございまして、泰阜村を大きく分けますと、泰阜北地区と南地区に大別をされます。その中で、郵便局は北地区に1つ、そして南地区に1つということで、役場の本庁があるのが泰阜郵便局のところでございます、ここの泰阜村にある温田郵便局というのは、泰阜村の南地区にある場所でございます。

この写真は全国初ということで、温田郵便局における支所業務包括受託のオープニングセレモニーの写真でございますけれども、こうしたところからスタートしたというのは、本当に泰阜村にとって、役場が支所と本庁があるのですけれども、郵便局もそれぞれにあって、同じ立場で、役場と同じような立場で共存していけたらいいなということで、スタートしたわけでございます。

次に移りますが、少し村の概要についてお話をさせていただきます。

泰阜村は、長野県でも南部に位置しておりまして、ここの写真にありますように本当に過疎地域でございます。

東京から車で約4時間の場所、そしてリニア開通をされるということで、なかなか今、少し手間取ってはおりますけれども、そうしますと、東京から4時間かかっていた泰阜村も、隣の飯田市に、長野県駅ができる予定ですが、そういったしますと、大体45分で隣の飯田市まで来られる、東京の品川からですね。

そして、飯田市から名古屋まで約20分ちょっとという、思いもよらないスピードで移動できる、そういった場所になります。

飯田市から泰阜村は、僅かな時間といいましょうか、20分ぐらいから25分ぐらいかかるのですけれども、そんな時間で来られるということになっております。

泰阜村は「何もない」が魅力の村という自虐的なことですけれども、コンビニもありません。国道もありませんし、信号も一つもありません。

そういった村でございまして、コンビニがないということは、村民の皆さんにとって、これから話も出させていただきますが、コンビニ交付とか、そういったことを全くできる、日常にすぐに飛んで走って行って用を足せる、そういった環境にないという、そういったへんぴな場所でございます。

山林は86%で、集落が19の集落に分かれております。点在しておるといえば、そういう形になっております。

これは今お話をさせていただきました、東京から約3時間44分で、そこからという

ような、約4時間かかりますよということでございまして、長野県のここの辺りが諏訪湖のあるところですけども、そこから南下していく、これを南信州と言われておりますが、伊那谷ですね、伊那谷というところで、これが南アルプスですけども、リニアはこちらからずっとこう行って、この南アルプスをトンネルで抜けて、ここの辺りに飯田市ですが、こう抜けると、そういった位置になります。

少し泰阜村の舞台となった温田郵便局について御説明をさせていただきますが、上空から見ますとこういったところで、ここに温田郵便局があつて、その約100メートル、直線距離で100メートルぐらいですけども、旧役場の南支所がございました。

ここですね、この間でございますが、駅があつて、そこに商店街がありました。ですが、こちらにトンネルを開けてこの道路を新しく造ってしまいましたので、こちらがずっと寂しくなつて、シャッター街のようになってきてしまいました。

私は、ここの南支所の役割を全てこちらの温田郵便局にお願いすることにより、こちらに来ていた村民が、全てこちらへ移動していただくことにより、この商店街の活性化も図れればうれしいなということで、そういった包括的な委託をしようということを考えてわけでございます。

泰阜村の人口ですが、今、1,530名という、本当に少ない人口になっております。

これ40年前、1980年ですか、約40年前でございますが、これは約2,600人ございました。2,600人が40年間で1,000人、1,100人くらい減少してしまったということでございます。

ただ、ここまで減ってはきましたけれども、年少人口が約1割強保っておってくれるということは大変ありがたいなということと、これ逆に高齢人口が大分減ってまいりまして、これが42%くらいを占めるようになりました。高齢化率でございますが、そして課題は、一人暮らしのお年寄りが本当に増えてしまいました。

若い皆さん方が泰阜村を離れる、また泰阜村の村内にいても、別の世帯を構えて暮らされる。そうしたことによって、一人暮らしの皆さん方が本当に増えてしまった。

中には、車の免許も返してしまった、ただ家の中にじっとしておるしかない、そのような方が増えてきてしまったという現実がございます。ここの辺りを何とかしたいなという思いもあります。

村人から見た郵便局のイメージということですが、これは都会とは若干違っておるかもしれませんが、当然郵便局は郵便ですとか小包ですとか、貯金・年金、いろいろ扱っ

ていただいておりますが、村民から見た郵便局というのは、昔からあるのでよく知っておるとか、いつも人、職員や局員がいらっしゃる。そういったことから、以前は公的な郵便局でございましたので、公務員と同じように地域の皆さんは認識をしております、郵便局の持つその潜在的な力でございますね、地域住民からの信頼が本当に厚いんでございます。

郵便局の赤いバイクで乗って来ると、みんな、あ、局員だねということで、我々、行政マンが行くよりも本当に信頼が厚いわけでございます。

そうした、住民から支持されている郵便局の皆さん方に、この行政事務をやっていたかどうかということは、これは本当に、これから将来、泰阜のように過疎地になってくる、特にさらに19集落あるこの周辺地域がどんどん過疎化してきて、人も住まなくなってくる。住んでいても数戸、人数的に本当僅かな人しか住まない、そうしたときに、かゆいところに手が届くような行政サービスをしていくには、郵便局の皆さんのお力を借りるしかないなという思いでございました。

これは、泰阜村が最初にとということでした。たどった経緯でございますけれども、平成30年度に村議会の全員協議会でいろいろ議論をしました。

いろいろ議論してその後、平成31年1月から3月のこの間にかけて集中的に住民説明会を3回にわたってしたのですけれども、細かくはもう少しあったわけでございますが、支所の廃止と郵便局への委託についてということで、住民説明会をいたしました。

この時に、何で役場支所がなくなってしまうんだ、これから行政サービスが低下するのではないかと、いろいろな意見をいただきました。

最初は皆さん、それはいいということではなくて、大変喧々諤々とした説明会になったわけでございますが、それでもということで話を進めてまいりました。

そういったことを受けて、令和元年6月の時に、村議会で議決をして、役場の支所廃止、特定の事務を取り扱う郵便局の指定ということまでこぎ着けました。

その後は、日本郵便様と委託契約をさせていただいて、仮稼働を経て本稼働ということで、動き出したわけでございます。

包括的に、全てといたしましょうか、26にわたる役場で持っておった業務を全てそれをお願いしようということで取り組んできたわけでございます。

しかし、いろいろな課題もありましたけれども、村役場の業務の効率化を目指してということで、一つは取り組みました。また、今、先ほど申し上げましたとおり、温田郵

便局周辺の商店街の活性化ということも考えました。

役場にはもともと支所、女性1人配置をしておりました。かつては3人ほどいたのですけれども、だんだん縮小してきて、女性1人ということで、駅に近いということで、いろいろな方が来られて、身の危険を感じたということもございました。ですので、そういうことも解消しなければいけないということもありました。

これが、こういったこと、さらに住民サービスの向上を図るために、ワンストップ化をしようということで、温田の郵便局へ行けば、全ての、村民の皆さん方が、そこに行けば年金も下ろし、役場へ届ける書類も預けられたり、いろいろな納付しなければいけない税金等も納付できたり、いろいろな、御用聞きではないですけれども、全てのものがそこでワンストップでできればいいねということで、そういった期待もして郵便局と包括の協議をさせていただきました。

今まだ課題として残っているものが、郵便局では法律上処理できない業務というものがございます。これは御承知のとおり印鑑登録と、あとは住民の異動届の転入ですね、これがまだ2つできない。

これは公権力を持ったものでないと駄目ですよというのが法律上言われておること、できないわけでごさいます、そのために、ためにというか、以前は役場職員を1人、郵便局に常駐をさせて対応しておりました。

職員を1人、もう毎日郵便局へ行かせて、それで事務を一緒になってやれと言ってやらせておりましたが、令和3年度、法が改正されて以降は、委任事務といいましょうか、そういったものも大分解消されてきた業務もございましたので、役場職員を引き上げさせて、そして今申し上げた印鑑登録や、あと住民の異動届の転入の届けですね、そういった時には職員を郵便局へ行けということで、8キロぐらいでしょうか、距離があるのですけれども、その間、住民を待たせることになってしまうのですけれども、そういうことにさせていただいております。

こういったことはまだまだ課題ではあるということもございます。

包括委託の効果といたしますと、年間約2,000件の文書を郵便局の方々に取り扱っていただいております。それだけ我々役場職員は助かっておることになっております。

それと経費ですが、200万円、職員の経費やいろいろなものを差し引いて、委託する前後で200万円は最低、経費の削減になっております。

あと村民の声、皆さんからは、支所の機能が残ったのでうれしい、最初はどうなるんだという話もありましたが、支所機能が残ったのでうれしい。役場本庁へ行く必要がないので助かる。8キロぐらい距離がありますから、そういったところに移動しなくても、郵便局へ持っていけば事は済むということで、うれしいというようなこともいただきました。

旧支所につきましては、地域住民が全面的に利用する、そういったこともできるようになってまいりました。

今後についてでございますが、人口減少下での全19集落、これが大事なことだと思っ  
ていまして、村民の皆さんからは、一般職員との関係性が今コロナで大分少なくな  
っているのですけれども、心の支え、行政から何かコンタクトがないと、何となくこう  
泰阜村の村民の中でもだんだん心が離れていってしまう、そういったことを言われる  
皆さんがおられます。

それをつなぐ、つないでいただいているのは郵便局で、赤いバイクに乗って来ると、  
ああ、安心だ、それでこれも役場に届けてよ、そういう心のつながり、それが本当にあ  
って、つながっておるということで助かっておるということでございます。

あと行政サービスの低下の防止、今申し上げた商店街の活性化や、あと郵便局でのマ  
イナンバーカードの申請のサポートも12月から始めております。

郵便局で共通端末でのオンラインの交付、これもやろうということで今検討して進め  
ております。

最後になりますけれども、当然でございますが、もう南信州広域連合という、この飯  
田、ここの近くの町村連合があります。そこで地域の安全、安心・安全の確保に関する  
協力協定ということで、高齢者等の見守りや道路等の異常、不法投棄、こういったもの  
を連携して、連絡をいただいて取るように、取り組んでおります。

このように倒木で電線に引っかかって道路が通れなくなったり、こういう不法投棄が  
あると連絡をもらう、こういったことは地道に活動を続けておっていただいております  
ということでございます。

以上、取り留めのないお話をさせていただきましたが、泰阜村にとっての郵便局、そ  
してこれから人口が減る中で、職員も減ってくる。そうすると、業務量というのはそん  
なに変わらずにある中で、どうやったら役場職員も業務を回せて、そして村民の皆さん  
と心もつながって、安全に安心して泰阜村に住んでいただくか、こうしたときに、この

民間でできることは民間で願います、これが大事だと思っております。

そんなことを申し上げて終わりにさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○米山部会長 どうもありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございますか。先ほどと同様にチャットで挙げていただきまして、御発言される方はマイク及びビデオをオンにして御発言いただきたいと思っております。

それでは、泉本委員よろしく願いいたします。

○泉本委員 御説明ありがとうございます。泰阜村には19の集落があるというお話ですが、たしかにこの地図見るとすごく広くて山ばかりで、転々と集落がありそうです。今ここで、温田地区の支所の業務を郵便局に願うということ、温田郵便局はそれができているのですが、他のもっと転々としている集落のところはどのようにお考えでしょうか。またそれは他の郵便局にこのような委託の願うことができるのでしょうか。それをお願いいたします。

○横前村長 ありがとうございます。温田郵便局が管轄しているのが、泰阜村の南地区という集落でございまして、村の中の19のうちの約9つぐらいでしょうか、の集落を管轄しておいただいていると思っております。

北地区には泰阜村郵便局というのがございまして、この地区では、先ほど最後に申し上げたような、当然見守りのようなことは当然していただいております。

ですが、細かな業務、いろいろな文書の取扱い、証明書の発行など、それは泰阜郵便局ではまだ願うをしておりません。

それは、役場がすぐ隣に、近くにあるものですから、役場へ来ていただいて業務をしておるといことで、村民の19集落でも、今の南地区のほうが過疎地なんです。ですから、そちらを重点にいただいておりますといことで、今、村民はそれで賄っているといましようか、それで足りているといことだと思っております。

○泉本委員 ありがとうございます。先ほどの岐阜市のお話では郵便局のほうから何かもっとできますかという御意見をいただいて、いろいろ御検討されたとありましたが、泰阜村のこの南地区、それから北地区の郵便局からは、そのようなお話はありますでしょうか。

○横前村長 もともと最初のスタートが、郵便局の皆さんから何かお手伝いすることはありませんかという問いかけからスタートしております。



それであれば、これから役場が、人が、職員が縮小していく中で、業務を担っていたくことがありがたいねということで、包括的にということで、例えば犬や猫の避妊のための届出であったり、ごみ袋を売ったりする、その取扱い、そんなことも含めて、ではお願いしようということでやっております、その後も、数回もう毎年のように、郵便局から何かありませんかというお問合せはいただいております。

○泉本委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○米山部会長 それでは続きまして、根本委員、よろしくお願いします。

○根本委員 根本です。どうも御説明ありがとうございました。

お話の中で、印鑑登録や、一部、役場の方が来ないとできないというお話があったのですが、これは例えば、郵便局の方に委託をさらに進めるとか、あるいはオンラインですとか、何かそういう手立てはあるのかということをお話していただければと思います。

○横前村長 ありがとうございます。この件に関しましては、私も総務省にもいろいろとお願いをさせていただいたりもしております。

その中で、なかなか公権力を持った方ではないと、まだ今、本人確認ができないので、まだまだ駄目ですよという、平たく言うとそういう感じでございます。

マイナンバーカードも普及をとということで、泰阜村でも進めておりますが、これではまだ駄目だという認識でございまして、このマイナンバーカードを持って来て、郵便局に来ていただければ、これが本人確認ということで、印鑑届や転入届、そういったものに公権力に、公権力といいましょうか、本人確認がそれできちんとできればよいのですが、それはまだ認められないというような、ちょっと語弊があるかもしれませんがそのようなニュアンスでまだできないということになっております。

よろしいでしょうか。

○根本委員 どうもありがとうございました。

○米山部会長 それでは、最後に横田委員、お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。とても、東北も他人事と思えないという状況で拝聴させていただいております。

質問をさせていただきたいのですが、支所があったぐらいなので、周辺に世帯数はそこそこあったのではないかなと思っているのですが、その方々が、今、郵便局の事務をやっていただいている、人員を増やさずに、支障なく対応されていらっしゃるの

かということと、あと、先ほど実際やってみて、残ってよかったよという意見もあったと思うのですが、その他に、よかったといった御意見があれば教えていただければと思います。

○横前村長　ありがとうございます。もともとその温田地区というのは、泰阜村の中でも一番人口が多かった地区です。

ですが、今では、集落の19のうちの5番目ぐらいに減ってしまいました。

全体に人口が減っている中で、特に南地区、この温田郵便局の取り巻く南地区は人口の減り方が大きいです。

そういったところで、多分、詳しくは分かりませんが、局員の皆さん方を増員してということではなく、やってこられておると思っております。

ですが、業務量が増えたので、多分大変だと思っておりますし、まだまだ初めてという取組でしたので、いろいろな行政の申請用紙などそういったものの取扱い、それをマニュアル化したり、研修をしたり、そういったことをしたので、時間も取られて、局員の皆さんも大変だったかなと思っております。

住民の皆さんからのよかったというお話も当然ございます。先ほど申し上げたとおり、年金を下ろすついでにいろいろなことができて助かるというお話はあります。

ですが、今まで通い慣れた支所、そこへ行くと、先ほど飛騨市さんが、いいことやっているなと思ったのは、囲碁を指している。そういった時間が、そのスペースが、今の温田郵便局にはちょっと手狭でないんですね。

ですので、前、役場の支所があった時は、支所のところで1時間もしゃべっている皆さんもいらっしゃったりしたのですけれども、それが今ないので、そういったことは寂しいねということはおかれております。そんなところでございます。

○横田委員　ありがとうございます。本当に、地方にとって郵便局はすごく大事な存在になっていると思っております。ただ出すだけではなくて、分からないことを教えてくれたり、あとはそのコミュニティ、あそこに行けば誰かいるよねみたいな場所になればとてもいいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○横前村長　よろしく申し上げます。

○米山部会長　どうもありがとうございます。最初は御謙遜なされておりましたが、とても基本的な取組、そして大事な問題点を含むプレゼンテーションをどうもありがとう

ございました。泰阜村の村長の横前さんに感謝いたします。どうもありがとうございました。

○横前村長 ありがとうございました。失礼します。

○米山部会長 それでは続きまして、最後に資料の27-3について、総務省松田企画課長から御説明をお願いします。

○松田企画課長 よろしくお願ひいたします。それでは資料27-3を御覧いただければと思います。中間報告に向けた検討ということでございます。

御承知のとおり、本審議会、この部会の答申は、来年の夏頃を予定をしておるわけでございますけれども、今後の審議に資するために、年内に中間的な進捗、報告をお示ししてみようかということで、本日は中間報告に向けた検討というこの資料の作成をいたしております。

1ページを御覧いただければと思います。自治体さんからヒアリングをしたり、またアンケートも行ってまいりました。

その中で、マイナンバーカードというものを一つ取り上げております。住民にとってマイナンバーカードはデジタル社会を新しくつくっていくための、言わばパスポートのような役割を果たすものでありまして、本人確認書類としての役割、各種行政手続のオンライン申請、医療機関での利用など、社会全体のデジタル化が進む中、必要不可欠なものになりつつあるとしております。

今般実施いたしました自治体さん向けのアンケート、「郵便局に求める地域貢献に関するアンケート」ですが、今後条件が整えば郵便局へ委託したいものということで聞いたところ、マイナンバーカード申請サポート、それからマイナンバーカードの電子証明書の発行・更新・暗証番号の変更、これを挙げる回答が多く寄せられているところでございます。

令和4年度末、本年度末までには、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しておりますし、またマイナンバーカードと健康保険証を一体化して、令和6年秋めどに紙の健康保険証の廃止を目指すということが発表されておまして、マイナンバーカードの普及は喫緊の課題ということで、こうしたアンケートでも、自治体さんにおける課題意識、特に問題意識が高まっているということが読み取れるところであります。

このため、デジタル社会において、住民の利便を確保し、自治体においての要望が多

いマイナンバーカードの普及活用策について、中間報告を行ってはどうかということでございます。

続いて2ページを御覧いただければと思います。郵便局を活用したマイナンバーカードの取得推進でございます。

先にその下の自治体さんの意見から御紹介いたしますが、マイナンバーカードの取得促進については非常に重要ということで、新たな申請支援、申請サポートも委託できないか調整中だということでもあります。これは前橋市さんでした。

それから、郵便局との連携の可能性として、マイナンバーカードに関すること、申請勧奨、出張申請スペースの借用、申請受付、更新手続、暗証番号再設定、マイナポータル利用、キオスク端末設置に特に注力したい。これは加賀市様からでした。

それから、地域の高齢者サポートという観点から、農協も統廃合により整理されている中、郵便局の機能は非常に頼られるものとなるを考える。これも加賀市さんでございました。

さらに、前橋市さんですけれども、郵便局でのマイナンバーカード申請支援、申請サポートは好調だったけれども、カードを受け取りに市役所に取りに行く必要があり、高齢者にとっては大変であるという声が上がっていることから、郵便局での申請時本人確認方式ができるよう、日本郵便職員による本人確認を認める制度整備をお願いしたい。自治体としても、カードが出来上がったら、本人限定郵便で送付することにより、カードが役所に滞留することを防ぐことができるという御意見がございました。

さらに3ページでございますけれども、委員の中からも、マイナンバー業務との関係に非常に大きな可能性と役割があると深く感じた。自治体によっては進んでいないところも多いため、そこでは郵便局が非常に貢献するところが大きい。

さらには地域貢献、活性化と、日本郵便あるいは日本郵政のフランチャイズというのは大変親和性がある。マイナンバー制度の動きとも後押しになるのかなと思ったと。

それから最後ですけど、自治体アンケート結果ということで、1,119の団体から回答いただきましたけれども、その中で、マイナンバーカード申請サポートについては、現在委託している団体は少ないのですけれども、今後条件を整えば委託したいという団体が303に上っております。

また郵便局への委託について、制度面で希望する条件、自由記述で聞いておりますけれども、こちらにも多くのマイナンバーカード関係の御意見が寄せられました。

マイナンバーカード発行に伴う本人確認を委託可能にしてほしい。市町村窓口と同等の機能が実現できるよう関係法令を整備してほしい。委託を受けた郵便局の職員が本人確認を実施することが可能になると、より手続の利便性が向上すると期待する。住民基本台帳や住基ネット関連の捜査権限を郵便局にも付与すること。マイナンバーカードの交付事務を可能とする。権限移譲。市役所への来庁が難しい市民に対して、郵便局員が配達の際にマイナンバーカードを交付できる制度などの回答があったということであり  
ます。

それで行った自治体のヒアリング、あるいは委員の意見、自治体アンケート結果を踏まえまして、戻りますけれども2ページ、四角囲みのところですが、全国津々浦々に存在する郵便局は、高齢者等の地域住民の生活インフラになっており、郵便局を活用して、マイナンバーカードの申請に関する次の取組を一層促進するべきではないかとして  
おります。

①郵便局における申請サポートの拡大、②自治体のマイナンバーカード申請出張受付に対する郵便局スペースの提供、③マイナンバーカード申請勧奨ポスターの郵便局への掲示等、マイナンバーカード申請勧奨。また自治体からは、郵便局のさらなる活用を求める声があるが、どのような対応が可能か、としております。

続いて4ページでございます。(2)マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新、暗証番号の変更・初期化でございます。

こちらにも先に自治体様の御意見から御紹介しますと、郵便局との連携の可能性として、マイナンバーカードの更新手続であったり、暗証番号の再設定などがある。加賀市さん  
でした。

委員からも、マイナンバーカードはかなり使われるようになってきて、暗証番号の件や証明書の再発行の件など、第2ターン目に入ってきたかと思っており、発行に比べると業務負担が少ないが、自治体窓口以外にサポートしてもらえるところがあれば利便性  
が高くなるのではないかと。

自治体アンケートの結果でも、マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新・暗証番号変更については、現在委託しているところは少ないが、今後条件を整えば委託したいとする団体は300に上っているところであります。

そこでこの四角囲みのところでございますが、このマイナンバーカードの電子証明書の発行・更新、それから暗証番号の変更・初期化については、令和3年5月の郵便局事

務取扱法の改正で、郵便局に自治体さんが、市町村が委託をするということが可能になっております。

今後マイナンバーカードを取得した方が、いざ使おうとすると暗証番号が分からないということで、暗証番号を初期化するニーズであったり、また取得から5回目の誕生日で電子証明書、カードの中に入っている証明書は失効してしまうということもありますので、その更新ということで、そういった手続のニーズが増大することが確実と考えられますので、郵便局に委託することで、住民の利便性、それから自治体窓口の混雑解消が期待されますけれども、現状、令和4年10月現在、5つの自治体6つの郵便局、こちらでの委託にとどまっているということで、このため次の取組を重点的かつ計画的に促進すべきではないかとして、電子証明書の発行・更新等に係る事務委託の拡大としているところでございます。

続けて5ページでございます。3、郵便局におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化された事務の推進としております。

これも下から御紹介いたしますが、総務省では右側の図にございますように、令和3年度補正予算で、まさに今、マイナンバーカード利活用推進事業というものを行っております。郵便局におけるマイナンバーカード利活用推進事業でございます。

これはコンビニにあるものをかなり簡素化したものになっておりますけれども、端末を操作して受付レシートを受領するというので、これでマイナンバーカードを充てていたというものでございます。

ここで自治体の意見でございますけれども、郵便局との連携の可能性としては、キオスク端末の設置などが必要と、これは加賀市さんです。

それから、キオスク端末設置により、証明書交付のお客様窓口の業務も、手間を軽減するようなことになればいいと考えている。

郵便局のコンビニ化というのも期待されている。とりわけマイナンバーカードを使ったサービスのありようを考えていくときには重要なものとなっていると考える。

委員の御意見としては、マイナンバーカードに関する業務については、コストが障害になっていることが分かった。

私がいる地域では、コンビニが撤退することが起きていて、地方の中で郵便局がまた重要な位置になっていく。

続けて6ページでございますけれども、自治体アンケートにおいても、キオスク端末

については、現在委託しているところは少ないですけれども、今後条件を整えば委託したいという団体が109に上っております。

さらにいえば、公的証明書の交付事務、これも現在委託を行っているというアンケート結果では114でしたけれども、今後条件を整えばということであれば、委託したいという団体は254に上っていると。こうしたギャップをどうするかということであります。

あわせて、郵便局の委託について実務面・運用面で希望する条件として、60%を超える団体からは、国からの財政支援を求めているということで、初期費用、それから維持費用についての財政支援についてニーズが高いという状況でありまして、こうしたところが一つの壁になっているのかなということであります。

これらを踏まえまして、前のページに戻りますが、5ページですが、この四角囲みのところ、郵便局では、自治体が発行する証明書（住民票の写し等）の交付事務等を受託しているけれども、現在はFAXや電話で自治体と申請書等のやり取りをしておりますので、住民の方をお待たせすることもありますし、郵便局職員にも、また自治体職員にも負担が生じておるということで、これを軽減する必要がある。

また自治体側は、証明書交付事務を郵便局へ委託したいという需要はかなりあるということではありますが、委託を行っている自治体数は163にとどまっております。

この点、マイナンバーカードを利用し、デジタル処理が可能なキオスク端末などを導入することで、事務の効率化や証明書交付の時間短縮など、住民の利便性の向上が可能であるが、初期費用、維持費用において課題があるということで、以下の取組を進めてはどうかということで、身近な郵便局において、マイナンバーカードの利便性を実感できるよう、マイナンバーカードで住民票の写しなどを入手できるキオスク端末の郵便局への配置を推進としております。

こうした中間的な報告ということに向けた資料ということで、本日はこの資料27-3を御紹介させていただきました。こういった点について、各委員からの御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○米山部会長　　ありがとうございました。ただいまの御説明について、御意見、御質問はございますか。ございましたら、まずチャットにお願いします。また、こちらから順番に指名いたしますので、指名された方はミュートを外し、ビデオをオンにして御質問をお願いいたします。

それでは、桑津委員、よろしく申し上げます。

○桑津委員　桑津です。どうもありがとうございます。

どうも御説明ありがとうございました。最初のマイナンバーに対するニーズのところからとその一連の流れ、発行・活用等も、基本的には私、非常によいことだなと思っています。

御説明にもありましたけれども、これからいろいろ自治体の活動をサポートしていくに当たって、マイナンバー、一部地域によっては漏れがありますよねとか、あるいは2周目に入っていますねみたいに、結構サービスの幅を広げていく状況になっているかなと。

その上で、今回の地方、地域のサポート、どちらかという地域のほうが実は採用率が高かったりしているところもあるのですけれども、郵便局との連携というのは、国民とマイナンバーの距離をもう一段縮めるという面で、非常に有効だなと思いました。

2点だけ追加で補足させていただきますと、1点は有資格者の話でございまして、何でもデジタルでやれというのは実態には即さないと思う反面、必ず人がそこにいなければいけないというもおかしいなど。

金融機関等を見ていると、画面で対面して確認というのも、本人の遠隔での確認ですよ、何でもデジタルでやれというわけではないですが、そういったコンビネーションのやり方もあるので、あまりこうゼロか1で、必ず人を置かなくてはならないという形で考えを検討するのは、やや今の状況とそぐわないのかなと思いました。これが1点目。

もう一点目は、私はマイナンバーが入口で、そこから広がっていくというイメージは割と見えてきているなと理解しているのですけれども、初見の方からすると、地方が困っているのはマイナンバーだけではないといった感じの、揚げ足を取られるのも非常に不本意でありまして、多分、全体像の中で、自治体からも御要望の強く、かつ入り口に近いという観点で選んだということで、これが全部、決して全てではないよというところは、総務省の方も当然検討されていると思うのですけれども、御説明の際に一部丁寧にしていただいたほうがいいのかと思いました。以上です。

○米山部会長　ありがとうございます。いかがでしょうか、松田企画課長から。

○松田企画課長　いただきました御意見のとおりだと思います。もちろんこの中間報告は、今回はひとまずマイナンバーカードということでございますが、我々の最後のゴールは答申、来年の夏のものでございますので、そこでは今回のみならず、今後の議論も



含めて、しっかりと政策としてまとめて、答申としてまとめられるように、事務局として進めていきたいと思っております。丁寧な説明をしたいと思っております。

○米山部会長　ありがとうございます。それでは、続けて、3名の方から質問がありますので、順を追って、質問かコメントと一言いただければと思います。コメントの場合は、特にこちらから回答をせずにといいたいと思います。

それでは、根本委員よろしく申し上げます。

○根本委員　私はコメントでございます。今回こういう中間報告を出されて、マイナンバーにかなり集約された取組ではあるのですけれども、それはいいことだと思っております。

マイナンバーは国が今後人口減少していく中で、効率的な行政をして、かつ利便性を高めるといふ大変重要な政策に関連していますし、それを促進するという意味でも、とても価値あることではないかと思っております。

また、いろいろなヒアリングを受けて、本当に郵便局がそこで役割が果たせるということ、既に始まっているいろいろな取組からも分かるように思います。

ただ、桑津委員がおっしゃった点、私も大変同感しまして、例えば、いろいろなアイデアが挙がってきていますので、そういった中で、割と簡単にできることであり重要なことなどは、引き続き検討されて、最終的には入れていただきたいということと、あと本人確認、これも技術も随分進みつつあるので、今あることにこだわらず、柔軟に考えてもいいのかなと思っております。

あと一つ、要望としては、既にやっつけらっしゃるのかもしれませんが、自治体においてはまだ意識が十分ないというところもあるのではないかとと思うので、そういうところへの働きかけや、それから地域でどういう役割か分からないのですけれども、それを主に推進するような、例えば、エリア長のような方を置くというのも一つではないかなと思われました。以上です。

○米山部会長　どうもありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。

○根本委員　はい、そうです。

○米山部会長　どうもありがとうございます。続いて、横田委員、よろしく申し上げます。

○横田委員　松田課長、御説明ありがとうございました。たくさんの要望が挙がっている状況で、本当に一つ一つ議論をしていくには時間もないと思っておりますし、今マイナンバー

一という目の前の課題があるところで、絞り込みは有効的かなと思います。

今マイナンバーは、かなり普及しておりますし、実際に暗証番号を忘れちゃってどうするとなった時に、市役所以外のところで対応できるのはとても心強いと思いますので、先ほどの過疎化のところでも需要が上がってくると思っております。

私は御意見としましては、マイナンバーについてはよいのですけれども、そこだけではないということ、要は第1弾というところがきちんと伝われば、今後もきちんと郵政事業としてもいろいろとこう取り組みますというのが見えればいいかなと思いますので、あくまでたくさんの意見を拾った中でというところが伝わるような工夫をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○米山部会長 どうもありがとうございます。それでは御意見として賜りまして、次、泉本委員、よろしくお願いいたします。

○泉本委員 1つ目の質問は、4ページの4行目、郵便局に委託することで住民の利便性の向上や混雑解消が期待されるが、令和4年10月現在、5自治体6郵便局での実施にとどまっているというところですか。これは、一つは、マイナンバーカードの電子証明の発行手続などの手続をしてくれているのが、まだ6郵便局にとどまっているということでしょうか。

もう一つは、キオスク端末について、事前説明の時に、コンビニの端末は1台五、六百万するとお聞きしましたが、郵便局で今つくろうとしているのが大体200万程度というお話で、これを設置する場合に、郵便局でも設置する郵便局と設置しない郵便局が出てくると思うのですが、その費用は各郵便局で持ちなさいということでしょうか。それとも日本郵政で、全額を抱えて、どこどこに設置するという計画を立てることになるのでしょうか、という質問です。

最後に、6ページの3点目、郵便局への委託について、初期費用について国からの財政支援を、という御要望が非常に高いのですね。また、委託後の維持費用も、国からの支援があるとよいという意見というのは、自治体側からの御意見という理解でよろしいのでしょうか。

要するに、端末を置いたり運営するのに、自治体側が負担しなければいけないと思っているのかなと、ここのところを読みにくかったので、御回答いただきながら、中間報告のところは読みやすいようにしていただけたらと思います。以上です。

○米山部会長 どうもありがとうございます。これは質問ということなので、よろしく

お願いいたします。松田企画課長からでしょうか。

○松田企画課長　よろしいでしょうか。まず電子証明書の発行・更新、それから暗証番号の変更・初期化ということですが、これが昨年5月の法改正でできるようになっています。自治体から郵便局に委託することができるようになりました。

ただ、現状5つの自治体が6つの郵便局に委託をしているというところにとどまっているということをごさいますて、これは一つには、そういったことができるようになったということの周知が十分ではないというところがあるかと思えます。

また具体的には、統合端末というものも郵便局に設置をする必要があつて、これは自治体側が負担をしますが、ただそれについては国が全面的に補助を行うという仕組みもごさいますので、ここをしっかりとらせていく必要があるのかなということをごさいます。

暗証番号が分からなくなると、これは単なるカード、身分証明書だけになってしまいますので、そういう意味では今後ニーズはかなり高まってきますし、そういう意味では自治体の中でも、統合端末なり、そういったものを設置の数が少ない地域や、その割には人口が多い地域など、重点的に計画的に何らかできないかということで、次回の中間報告までには具体的な施策として書かせていただけるよう、事務局として検討したいと思っております。

○泉本委員　今のところで、よいですか。電子証明書の発行や更新、暗証番号の変更手続が5自治体6郵便局ということですが、その前にマイナンバーカード発行の申請手続の支援をしたというのは、どのぐらいの郵便局があつたのでしょうか。

それも比較して、もしたくさんあるのであれば、それを記載した上で、今度は更新のほうになると6郵便局にとどまっているという文章にしたほうが分かりやすいのではないかと思います。

○松田企画課長　そうですね。ただ、まずこちらの電子証明書の発行・更新、暗証番号の変更・初期化は、法制度、法改正があつて初めてできるものということで、それで今5自治体6郵便局ですが、もう一つ前のこのマイナンバーカードの申請サポート、これは特に法律上の根拠なくできます。住民の方をサポートするという形ですので。

この申請サポートの状況ですけれども、直近11月15日時点で、25の自治体で127の郵便局で実施をしているという状況でありまして、これもまだまだ少ないということですので、ここをどう拡大していくかというのが一つ課題であります。

中間報告にはその辺も分かりやすくなるようにしっかり、案を作成させていただきたいと思っております。

この点よろしいでしょうか。

○泉本委員　ありがとうございます。

○松田企画課長　続けて、この郵便局型キオスク端末についてですけれども、これはコンビニにあるものはどちらかというとコンビニがチケットサービスや、あるいはマルチコピーを利用者に提供するというので、これはコンビニがキオスク端末を持っているものですけれども、郵便局型キオスク端末は行政事務ですね、証明書交付ができるよというので、自治体が負担をして、その上で郵便局に設置をするという形で、設置主体が自治体になるということ想定しているものでございます。

では何が問題かという、先ほどあったように初期費用、維持費用という課題があります。設置主体が誰であっても、郵便局にあったら便利だという点は、住民の方から見ると同じですけど。誰が置くかとなると、自治体が郵便局に置いていただくということになるんですけれども、そのために、こういった形でこの自治体を応援できるのかということ施策としてまとめたいと考えております。

○泉本委員　分かりました。

○松田企画課長　他にどのようなご質問でしたでしょうか。

○泉本委員　要望のところがどちらから言っているのか読み取れなかったもので、今のお答えで、回答していただけたと思います。

○松田企画課長　そうですね。要望としてはこれは自治体に聞いているアンケートですので、あくまでこれは自治体が郵便局に設置をする場合というようなイメージでお示しておりますので、そういった感じになっております。

○泉本委員　分かりました。どうもありがとうございました。

○米山部会長　どうもありがとうございます。あと追加で、横田委員から質問があるようですので、よろしく願いいたします。

○横田委員　今話を聞いていて私も教えていただきたいのですが、キオスク端末は一般の方が自分でこう入れるわけではなくて、郵便局の方が操作するというイメージでよろしいでしょうか。

○松田企画課長　前回の加賀市役所さんのプレゼンの中ではあったかと思うのですがけれども、郵便局に置くんです、このキオスク端末は。

○横田委員 なるほど。

○松田企画課長 これ、置いてあるんですけど、スリムな筐体で、もちろん住人の方が御自由にマイナンバーカードを置いて、それでタッチパネルで簡単に操作すると。そうすることでわざわざ書かなくても、住民票を取ることができます。手書きが全く要らなくなります。

その際、もちろん分からなければ、郵便局の方がそこはサポートしていただけるという形になりますので、コンビニと同じような形の利用形態にはなるんですけども、郵便局員のサポートもあるという形です。

○横田委員 分かりました。加賀市と同じで、承知しました。

今ふと思ったのが、結果的に市民の方が自分たちでやるのであれば、その端末が市町村に置いてあってもいいのではないかみたいな話になりかねないなと思ってしまったので、郵便局にあるメリットみたいなのが、支所がない、コンビニがないなど、何かそういうところから実証実験ができるみたいところで、本当に住民に対してとても利便性が上がったみたいところがこう見えるといいかなと思います。

何か市役所に置けばいいのではないかと、市役所の人が言ってしまったら進まないなって気がしたので、すみません、お願いいたします。

○松田企画課長 いただいた意見を踏まえて、次回12月21日の会議では中間報告、御意見も踏まえて、郵便局に置くことの優位性をお示しできればと思っております。

○横田委員 よろしくお願いいたします。

○米山部会長 どうもありがとうございました。ほかには御質問ございませんか。

それでは、特にないようですので、どうも御説明ありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、全体を通して、委員の皆様から何かございますか。

それでは、事務局から何かございますか。

○久保田総合通信管理室長 特にございません。

## 閉 会

○米山部会長 それでは、本日の会議を終了いたします。次回の日程につきましては、事務局から御連絡差し上げますので、皆様よろしくお願いいたします。

以上で閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。